

左流足利尾張守三經の才新波仔傳守
弟^{大徳寺上}兼^{五郎の}親之の子種親方丈為親の後之

後光嚴院の延文元年丙申八月右軍尊
氏より為親を出羽の国に任ぜられ
山形に居候しお終八代出羽守為光に
至ると有下畧為光初任は為親在職二十
三年為親より為光とハ八代也と云く後太
平記鯉首偏年表曰 後光嚴院^{九代}應安
三年六月新波直持^{為親}為親^{出羽}守仲時討
結城親政^{親政}白川^{親政}奥州夷矣云くは凡天下

は四伯三十家といふありとに伯を上教
后子大内大友是なり大崎^{親政}親政上秋田ハ
三十家の内なり同一書又東畧^{親政}兼奥州
結城府付山王藩結城の系下に尾張守新波
直持を結城府となして降矣^{親政}一そ
が親政方丈為親を按察使に任して是を
出羽^{親政}に下されりその後ハ終末は海に礼
弁候て武家の政及も安なり一りば其人
故て之は武家故北畠中納言親家の末
天皇丸として弱冠の五りを實の三君此こ